

# 年頭の御挨拶



警察庁生活安全局長 辻 義之

新年明けましておめでとうございます。

平成27年の年頭に当たり、皆様には、清々しい新年を迎えることと、心からお慶び申し上げます。また、皆様には、犯罪の起きにくい社会づくりに向け、日夜たゆまぬ御努力を続けておられますことに対し、心から感謝と敬意を表する次第であります。

さて、我が国の治安情勢は、官民一体となった総合的な犯罪抑止対策の推進により、刑法犯認知件数が12年連続して減少し、数値面の改善は続いておりますが、ストーカー・配偶者暴力、児童虐待事案といった女性や子供が被害者となる犯罪の増加、高齢者を対象とした振り込め詐欺被害の多発や手口が悪質化・巧妙化しているサイバー犯罪の発生などを背景に、国民の治安に対する不安感を払拭するまでには至っておりません。

このような情勢において、警察では、国民の誰もが治安の回復を実感し、安全で安心して生活できる社会の実現に向け、犯罪の起きにくい社会づくりの推進を始め、子供・女性・高齢者を犯罪から守るための対策やサイバー犯罪、振り込め詐欺等の犯罪抑止に向けた取組等を重点課題として推進しているところであります。

しかしながら、安全で安心して生活できる社会の実現は、警察の取組だけではあるものではなく、犯罪の起きにくい社会づくりに向けて、公益社団法人日本防犯設備協会を始め、地域防犯協会、あるいは防犯ボランティア団体等が連携・協働した防犯活動など社会全体で安全確保に取り組んでいくことが重要であると考えております。

また、犯罪が多発する地域の犯罪抑止や事案発生時における犯人の検挙に高い効果を発揮する防犯灯・防犯カメラなどの防犯設備の設置拡充や防犯性の高い住宅の普及促進など、ハード面においても、安全・安心を確保するための方策を推進していくことも重要であ

り、このような防犯環境の設計は、地域住民の治安意識を高め、犯罪を許さない気運を醸成する等、被害の未然防止の観点からも有用であると考えています。

政府としても、平成25年12月に閣議決定された「世界一安全な日本」創造戦略において、「公共空間における街頭犯罪や住宅等における侵入犯罪等への対策の推進」の一環として、「防犯設備業界による住宅等の防犯診断や各種広報活動への支援等を実施し、地域住民や企業等による犯罪対策を促進する」ことを盛り込んでいるところであり、警察庁といたしましても、防犯設備の更なる効果的な運用を図るため、昨年8月に、「安全・安心まちづくり推進要綱」の改正を行い、犯罪多発地区への防犯カメラ設置及び共同住宅への撮影・録画可能なインターホン設置の推奨並びに防犯設備の専門家等と協働した防犯カメラの適正かつ効果的な設置、管理を盛り込んだところであります。

公益社団法人日本防犯設備協会の会員の皆様や防犯設備士の皆様におかれましては、社会のニーズに応えた優良な防犯設備・機器の開発や製品化、地域の防犯アドバイザーとして防犯講習や防犯診断における専門的な防犯知識の提供、防犯カメラ等の設置・運用に当たっての専門的な知識・技術に関する情報提供や助言など、今まで同様、ハード面での対策の普及に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、公益社団法人日本防犯設備協会におかれましては、地域のニーズに的確に対応できる防犯設備士の育成、防犯設備士の活動の拠点となる地域協会との連携強化及び未設置県への地域協会設立の推進など、地域社会における防犯対策において、より一層大きな役割を果たされることを期待しております。

結びに、本年が皆様にとりまして、よき年となりますように祈念しまして、年頭の御挨拶といたします。

# 年頭の御挨拶



公益社団法人 日本防犯設備協会 会長

下光 秀二郎

平成27年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は当協会の活動に対し格別のご支援、ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、昨年は、政府の経済財政政策により、企業業績の向上・失業率の改善など明るい兆しがみえた一方、アベノミクスの成果、消費税再増税の先送り等を国民へ問う総選挙が行われ、第3次安倍内閣の組閣が行われました。国民の期待であるデフレからの完全脱却、成長戦略による持続的な成長に向け、本年は正念場の年となると思われます。社会情勢に目を転じますと、赤崎勇・名城大教授、天野浩・名古屋大教授、中村修二・米カリフォルニア大教授が「青色発光ダイオード」開発の業績でノーベル物理学賞を受賞されるなど、明るいニュースも飛び込んで参りました。

我々が取り扱う防犯照明でも、LED化の流れが進んでいます。昨年は、防犯カメラ、デジタルレコーダーに続いて、新たにLED防犯灯がRBSSの認定品目に加わりました。LED防犯灯を導入していくこうとする自治体や自治会等からは、品質と信頼性の高い製品を安心して導入していただくための基準の一つとなると期待されております。当協会の統計調査によれば、平成25年度のLED防犯灯出荷台数は年間100万台を超えました。今年度は環境省や中小企業庁等の国からの助成金が出されるなど、普及促進への環境も整ってきております。今後も同様の助成措置が継続し、LED防犯灯の導入促進が期待されるところです。

また、昨年も防犯カメラの映像が決め手となった犯罪検挙のニュースが多く報道されました。そのような中、昨年8月28日に警察庁から改訂、通達された「安全・安心まちづくり要綱」では、安全・安心まちづくりに係る機材

として防犯カメラが追加されました。これは、防犯設備を取り扱う当協会にとっては大変大きな意味を持つものです。防犯カメラ、デジタルレコーダーのRBSSにおいて、昨年は、NTSC、IP-IFに加え新にHD-SDI対応の基準を追加し審査対象としました。常に新しい技術の取込を行うことにより、更なる安全・安心まちづくりに寄与していきたいと考えております。

さて、制度事業の中核である防犯設備士の資格取得者数は24,000名を超えるました。しかし、防犯設備士試験の受験者数は、ここ数年の減少傾向に多少歯止めがかかった感があるものの、まだまだ厳しい状況が継続しています。そのような中で、昨年は運営幹事会の直下に事業構造改革WGを立ち上げ、協会の中長期的な課題・方向性について検討して参りました。その中で、大変重要なテーマの一つとして「防犯設備士の魅力づくり」についても取り上げました。平成25年度からスタートした更新制度は、平成28年度には初回更新を迎えます。今年度はその実行に向けた準備の年となります。今後、地方協会の皆様のご意見も踏まえて更なる検討を進め、実行していく所存で御座いますので、これからも引き続きご支援の程、宜しくお願い申し上げます。

本年も皆様と共に社会の安全・安心と協会の発展のために努力していく所存でございますので、ご支援とご鞭撻を宜しくお願いします。

最後になりますが、皆様とて本年も飛躍の年となりますよう祈願し、年頭の挨拶とさせていただきます。